

廃家電や粗大ごみの処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

ちょっと待って!!

法を守った適正な処理が確認できません!

無許可業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。

空き地で回収

チラシを配布

インターネットで広告

など

詳しくはこちら ▼

環境省 不用品回収 検索

環境省 Ministry of the Environment

無許可の回収業者にはこのような例があります。

ご家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには、市区町村の「一般廃棄物処理業」の許可や委託が必要です。「産業廃棄物処理業」の許可や「古物商」の許可では回収できません。